

授 業 科 目 名 (英文表記)	民法の現代的諸課題～医療過誤訴訟を中心に～ (Approach to medical malpractice from civil law)		
単 位 数	2	授 業 形 態	講義・演習
担 当 教 員	吉田 雅章		
開 講	南紀熊野サテライト	区 分	大学院
実施日・時間	① 7月 5日(金) 18:30～20:50		
	② 7月 6日(土) 10:00～16:00		
	③ 7月12日(金) 18:30～20:50		
	④ 7月13日(土) 10:00～16:00		
	⑤ 8月 2日(金) 18:30～20:50		
	⑥ 8月 3日(土) 10:00～16:00		

【授業のねらい・概要】

民法は最も広範で包括な法律の代表と言っても過言ではありません。極めて多くの課題を抱えており、膨大な社会問題を解決する手段の一つです。その多くの社会問題の中で医療事故に関する紛争を本講義は法的観点から取り扱おうと考えております。医療事故(医療過誤)を医学的観点からではなく、社会的・法律的観点から考察し、被害者である患者に沿った映画やドラマを視聴して、民法や民事訴訟に関する知識を取得してもらおうと考えています。民法の専門書を講読・報告してもらうのではなく、山崎豊子原作の『白い巨塔』やその映画やドラマを視聴してもらい、現実感を持って医療過誤紛争にアクセスしてもらおう予定です。民法は抽象的・専門的で、難解かつアクセスしにくいという感覚を持たれているかもしれませんが、しかし、民法は意外に身近で興味深いものであるということを理解してもらおうとも狙っています。民法は難解で近寄りがたい存在から、身近で日常生活を送る上で非常に重要な存在へと変えることができれば幸いです。

【授業計画】

以下に掲載する計画は、あくまでもサンプルです。初回で受講生の皆さんと話し合っ、実際に役に立つような講義になるよう再計画を立てたいと思っています。視聴してもらった TV 番組や映画の順序も工夫するつもりです。

第 1 回 イントロダクション (受講生の皆さんと十分に話し合いをして授業計画を再検討し、順番を入れ替えたり、講義内容を最新化することも可能です。)

判例を利用して過去の医療事故(可能ならば最高裁判決が出されたもの)を思い返してもらいます。

第 2 回 田宮二郎主演の映画「白い巨塔」を視聴して、昭和 30 年代・40 年代の医療過誤訴訟を検討してもらいます。時間外学習(事前的学習)の成果を利用して医療過誤訴訟における患者側の被害救済の困難さを理解してもらいます。田宮二郎主演のドラマ「白い巨塔」を視聴して一審で敗訴した患者側の控訴を考えてもらいます。

第 3 回 唐沢寿明主演のドラマ「白い巨塔」を視聴して田宮二郎版との相違を理解してもらいます。第 1 金曜・土曜の事後的学習の成果を利用して質疑応答してもらおう予定です。

原告・患者側と被告・医師&病院側の主張と証明を検討してもらいます。医療過誤事件を利用して問題解決型学習を展開する予定です。

第 4 回 医療過誤訴訟における民法の実体法的特徴を検討してもらいます。狭義の民法ではなく、広義の民法を学習してもらおう予定です。

医療過誤訴訟における民事訴訟の実務的特徴を検討してもらいます。調停や裁判に関する実践的訓練をしていただく予定です。

山崎豊子『白い巨塔』における民法上の課題と民事訴訟法上の課題を検討してもらいます。

第 5 回 堺雅人主演「リーガル・ハイ」の 2014 年スペシャル版が医療事故を取り扱ったもので、質疑応答しながら視聴してもらいます。

上記リーガル・ハイの患者側と病院側の主張と証明を検討してもらいます。

第 6 回 ポール・ニューマン主演の米国映画「評決」における医療事故を検討してもらいます。

上記映画における原告・被告弁護士達の訴訟戦術を検討してもらいます。

まとめとして、医療事故に遭遇した場合の患者側当事者として心得ておくべきことを考えてもらいます。

【到達目標】南紀熊野サテライトでの講義ですので、民法や民事訴訟の専門的な知識はなくとも、社会人経験が豊富な受講生を想定して講義する予定です。法学部卒業生に対するアカデミックな、法律の解釈修得を狙うのではなく、実際に医療事故の当事者となった場合に、当惑することなく落ち着いて対処できることを目標と致します。当事者になった場合の専門的な対応は弁護士に任せるべきで、それ以前の常識的な対応を一般社会人として振る舞えるようになることが到達目標です。

【成績評価方法】地理的な問題のために受講生数が少ないと思いますので、毎回、十分に準備をして、活発に議論してもらおうと思っています。各回に、その事前準備や発言内容等を考慮して成績評価します。

【教科書】テキストは指定しませんが、小型で結構ですので最新の六法を用意しておいて下さい。

【参考書・参考文献】山崎豊子『白い巨塔』（新潮文庫、全5巻）や、有斐閣Sシリーズの民法Ⅰ～Ⅴ・全5巻などが参考になります。

【履修上の注意・メッセージ】小型で結構ですので新しい六法（有斐閣のポケット六法が安価で有益で、おすすめです）を用意して下さい。有職者の受講生が多いと思いますが、できる限り、毎時間出席して下さい。

【履修する上で必要な事項】難解な内容を理解しやすいように、可能な限り具体的にするため、映画やドラマのDVDを利用しますが、活発な質疑応答を期待します。

【受講を推奨する科目】南紀熊野サテライトで今年度開講される科目では特にありませんが、栄谷キャンパスまで通学できる人には法律関係の科目（特に吉田が担当します民事責任法特殊問題）を受講されることを推奨します。

【授業時間外学修についての指示】法的な問題、とりわけ民事紛争に関するTV番組や新聞記事などに関心を持って接しておいて下さい。もしも時間的に可能であれば、長編ではありますが、上記の山崎豊子・原作の『白い巨塔』を読んでおいて下さい。大学内のドロドロとした人事問題と、医療過誤訴訟の二つが主たるテーマですが、本講義では、民法や民事訴訟法に密接な関係のある後半部分の医療事故と、それに起因した民事裁判を中心に取り上げて、法的紛争の解決方法、とりわけ民事裁判に関する理解を深めてもらうことを狙っています。なお、映画やドラマの『白い巨塔』はレンタルビデオやセルビデオでも視聴することができると思います。

【その他連絡事項】何か質問があれば南紀熊野サテライト事務室まで問い合わせして下さい。